

求職者支援訓練実践コース

訓練番号 4-29-27-02-19-5537
実践コース 理容・美容関連分野

実践で活躍できる技術を習得! リラクゼーションビューティセラピスト科

訓練目標

リラクゼーションサロンで
勤務できる接客技術と、ビューティ
サービスに必要な知識と技術を習得し、
リラクゼーションビューティセラピストとして
サロンで即戦力となる人物を育成する

想定する職業:リラクゼーションセラピスト
ビューティセラピスト エステティシャン



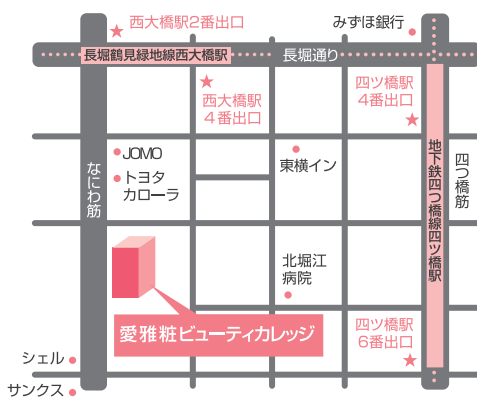
訓練期間 平成30年**4月16日(月)**～平成30年**9月14日(金)**
時間: 10:10～16:40

募集期間 平成30年**2月23日(金)**～平成30年**3月15日(木)**

選考日 平成30年**3月22日(木)** 面接・筆記試験(一般常識)
受付開始12:30、筆記試験・面接開始13:00 ※筆記用具をお持ちください

選考結果 通知日 平成30年 3月29日(木) **訓練定員** 9名

訓練場所 愛雅粧ビューティカレッジ 6階 6A



申込方法

ハローワークに求職申込
を行い、求職者支援制度
の説明を受けて下さい

受講申込書を交付して
もらい、訓練実施機関へ
提出をお願い致します

選考を受け、合格通知をもらい
ハローワークへ。詳細はハロー
ワークへお問い合わせください

愛雅粧ビューティカレッジ

☎ 0120-218-900

担当:橋本
受付時間10時～17時

〒550-0014 大阪市西区北堀江1-22-20 URL <http://www.aigasho.jp> FAX 06-6578-7270 MAIL support@aigasho.jp

実践で活躍できる技術を習得



リラクゼーションビューティセラピスト科 訓練詳細

訓練期間	平成30年4月16日～平成30年9月14日 10:10～16:40 ※企業実習については、訓練時間が変わる場合があります。 休日：土日祝日及び8月11日～8月16日(お盆)		
訓練場所	愛雅粧ビューティ カレッジ 6階 6A	訓練定員	9名
実施機関	株式会社くれえる		
訓練の指導内容	実技訓練では、ウィッグ(人形)～相モデル(2人ひと組で、互いに交代して行う方法)など、スキルのレベルに応じて対象を変えていくので段階的に触覚、技術が磨ける。現場を想定した授業や、サロンワークなど、実際の実務について訓練することができる。		
修了後に取得できる資格 (希望者のみ任意受験)	一般社団法人 日本エステティック協会 認定エステティシャン 一般社団法人 日本エステティック協会 認定フェイシャルエステティシャン 一般社団法人 日本エステティック協会 認定ボディエステティシャン		
受講者負担費用	教科書代 13,200円 (税込)		
学 科	解剖学、化粧品学、三面美容理論、安全衛生、リラクゼーション理論、就職支援		
実 技	フェイシャルトリートメント実習、ボディトリートメント実習、三面美容トリートメント実習、総合トリートメント実習		
その他	職業人講話、企業実習 ※企業実習への交通費は不要です		
訓練時間	522時間(学科154時間、実技304時間、企業実習60時間、職業人講話4時間)		
備 考	衛生管理の為、学院内で着用する服を各自ご用意ください： 撥水加工のしてある、歩いた時になるべく音のしない無地の靴(できれば黒か白)。 黒または黒に準じた色のズボン(ジーパン・ジャージ不可) 実技用にバスタオル2枚(ベージュまたはそれに準じた色で無地に近いもの)をご用意ください。 貸出したタオルセット(スキンケア用)は、訓練終了時にご返却いただきます。 訓練内容に相モデルを含みます。 各種検定料金、または登録料は希望者のみ実費負担となります。 検定の際は粧材等を貸し出します。 企業実習への交通費は不要です。		

※申し込みが定員の半数に満たない場合、訓練を中止することもございます。

職業訓練受講給付金とは

ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練を受講する方が一定の要件を満たす場合に支給されます。

職業訓練受講手当

10万円(職業訓練を受講している特定求職者に対して月10万円を支給)
一定の要件を満たす場合に支給されます。詳しくはハローワークにお尋ねください。

通所手当

通所経路に応じた所定の額(訓練実施機関までの交通費を支給…受講手当受給者に対して支給)
一定の要件を満たす場合に支給されます。詳しくはハローワークにお尋ねください。